

## 日本書翰文体史 三

— 候 文 体 —

真 下 三 郎

一

平安時代中ごろ以後、書翰文体として最も多く用いられたのは、準漢文体といわれるもので、漢字で表記した国語を多量に入れた日本式漢文体の文であった。その見本として、「明衡往来」（群書類従所収「明衡消息」）の一文を引いてみよう。侍従の源何某から少納言源何某に対し、蹴鞠の会に招く手紙と、少納言のそれに対する返事である。

上啓

右久不<sub>ニ</sub>参謁<sub>一</sub>、從<sub>ニ</sub>公務<sub>一</sub>之間、無<sub>ニ</sub>寸暇<sub>一</sub>之故也、鬱憤之腸一時九廻、昨日新少将相談云、明後日雲上人々已尋<sub>ニ</sub>花林之下<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>成<sub>ニ</sub>蹴鞠之興<sub>一</sub>云々、若有<sub>ニ</sub>誘引<sub>一</sub>可<sub>ニ</sub>相隨<sub>一</sub>也汝如何者、答以<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>此告<sub>一</sub>之由と、貴下定在<sub>ニ</sub>議中<sub>一</sub>歟、某誠雖<sub>レ</sub>無<sub>ニ</sub>蹴鞠之能<sub>一</sub>、何不<sub>レ</sub>參<sub>ニ</sub>勸酒之役<sub>一</sub>、抑又追從之甚也、殊加<sub>ニ</sub>推拳之詞<sub>一</sub>、恐々謹言、

二月廿九日

侍従源

少納言殿

## 謂「恩章」事

右兩三日有「故障」、偷以「蟄居」、世間之事、如「蒙」瓮對「壁」、今有「恩示」、似「披」霧望「天」、欣悅々々、遊興之事、于「今無」其招、若「是鸞鳳」之群、偏嫌「鳥雀」之類「歟」、其理可「然々々」、但事及「大会」者、何撰「高下」乎、内々承「案内」、追可「啓」一定「侍」、不具「謹言」、

輒時

少納言源

右の文中では「之間」「之故」「相談」「雲上人」「相隨」「汝」「之由」「定」「誠」「抑」「殊」「世間」「其」「可然」「但」「内々」「侍」など多数が、国語の漢文的表現である。

次にもう一通、高山寺本古往來を掲げよう。近年、広島大学的小林芳規教授らが発見されたもので、平安時代の書翰五十六通を集録し、院政末期ころの書写といわれる。

謹言、昨日適雖「賜」拜謁、稱人之間、不「能」申承、抑年來学文之志、雖「切」心肝、難「遇」師縁、于「今不」遂「其思」、而際日月空過春秋推移、「寤寐」大歎、無「過」於斯、仍尋「得」寂莫之居処、「暫欲」罷籠、彼恩約御手本、一兩月之間、被「借給」者、尤所望也、諸事不具、謹言、

これにも漢字で書かれた国語が多い。「適」は「たまたま」「賜」は「たまう」「申承」は「申し承わる」「而際」は「然る間」「罷籠」は「まかりこもる」「被借給者」は「貸したまわらば」「尤」は「最も」であろう。

な右の例文は句読訓点が施されているが、往復された当時の原文は句読訓点がなかったものであることはいうまでもない。

以上のような平安時代やそれ以後の書翰で、文体上の特徴として気をつくことはいくつかあるが、その中で最も目だつのは、前にも記したように、文末の断定の表現である。具体的にいえば「侍」（はべり）と「候」（さぶらふ）である。この両者は、最も多く日常語の文末に用いられた国語で、特に、自分の思考や振舞について謙遜するという場合の表現や、文末を丁寧な場合の表現に用いられた語である。

「侍」は元来は動詞で、上代においては「貴人の近くにゐる」あるいは「神・天皇その他尊貴の人の支配下にゐる」（時代別国語大辞典・上代篇）などの意味の語であったが、それから拡充して「尊貴の人の支配下にあつて行為する意」（同上）をもつ補助動詞にも用いられ、さらに平安時代になって、次第に意味と用法を広げていった。

このくにに生まれぬるとならば、なげかせたてまつらぬほどまで侍るべきを、侍らですぎぬること、かへすがへすほいなくこそおぼえはべれ。（竹取物語）

右の文中、便宜、漢字で表記した「侍り」は、「貴人のそばにゐる」意味の動詞、かながきの「はべり」は自分が「おぼえる」ことを謙遜していった助動詞である。また、

きたなく侍るところのやけはべりにしかば、（枕草子）

の、漢字の「侍り」は「居る」という意味の動詞で、目前の相手を尊敬した気持の表われた言い方、かながきの「はべり」は「焼ける」ことを丁寧な表現である。

また「候」は「さぶらふ」と読むが、「さもらふ」の転じたもので、古代は多く「侍」の文字があてられて「さもらふ」と読み、「貴人のそばに従う」（時代別国語大辞典・上代篇）意であったが、「はべり」にくらべると、「その貴人の命を受けようと待機する」（同上）かたちという点で、いささか異なったニュアンスの語であった。

日本書紀の例を引こう。

以中臣上祖天兒屋命、忌部上祖太玉命、媛女上祖天鈿女命、鏡作上祖石凝姥命、玉作上祖玉屋命、凡五部神、使配侍一焉。(神代下・天孫降臨)

(すべていつとものをの神をそへさもらはしめたまふ)

是時天手力雄神、侍馨戸側則引開之二者、日神之光満於六合。(神代上・石窟幽居)

(天手力雄神、馨戸のわきにさもらひて引きあけしかば)

其宴樂之日、群卿百寮、必情在戲遊、不存三國家、若有狂生二而、伺三牆閣之隙乎、故侍三門下二備三非常。

(景行天皇五十一年)

(かれ、みかどにさもらひておもひのほかには備へまつるなり)

是歳吉備上道臣田狭、侍於殿側、盛称稚媛於朋友。(雄略天皇七年)

(吉備上道臣田狭、おほとこの側にさもらひて、盛りに稚媛をとものにほむ)

右の「侍」はいずれも動詞で「さもらふ」と読み、「おそばに控えている」意である。

しかし時代の経過にもなつて、次第に「はべり」と同様な意味と用法とを持つようになり、読み方も「さぶらふ」となつた。

いとどさびしく、心ばそきことのみまさるに、さぶらふ人々もやうやうあかれ行きなどして、(源氏物語・夢浮橋)

の「さぶらふ」は目上の人のそばにいるという意味の動詞であり、

荒き山ごえになむはべれど、ことに程遠くはさぶらはず、(源氏物語・浮舟)

の「さぶらふ」は「あり」の丁寧語、また、

からい目を見さぶらひつる、だれにかはうれへ申しさぶらはむ。(竹取物語)

の「さぶらふ」は、自分の振舞についていう謙遜の意味の補助動詞である。

これらの「さぶらふ」に漢字を当てれば「候」である。

大鏡では「はべり」がほとんどであるが、「候」もないではない。花山天皇が五月雨の降る気味悪い夜、藤原家の三公達に「一人で御殿を見廻って来い」とおっしゃっておやりになったところ、道隆と道兼は途中から逃げ帰ったが、道長だけはなかなか帰ってこない。ようやく帰ってきたので天皇が、「どうしたか」と尋ねられると、彼は平然として短刀と木の削り屑とを出し、次のように答えた。

ただにて帰り参りてはべらんは、証候まじきにより、高御座の南面の柱のもとをけづりて候ふなり。

(手ぶらで戻って参りましたら、証拠がございませんので、高御座の南側の柱の下の方を削ったのでございます)

平家物語になると「候」は頻出する。「殿上闇討」で、平忠盛が五節豊明の夜殿上した際、家来平家貞が主の身を案じて殿上の小庭に控えていて見咎められた時の返事である。

相伝の主備前守殿、今夜闇討にせられ給ふべき由承候あひだ、其ならむ様をみむとてかくて候、えこそ罷出まじけれ。

以上のように「侍」と「候」とはほぼ同時ところに現われるが、その用法のうち、文末に多用せられる助動詞的なものの場合に限ってというと、吉沢義則博士をはじめ、幾多の学者の研究があって、すでに明らかであるが、きわめて大ざっぱに言わせていただくと、「侍」のほうが古く、かつ古代においては優勢であった。これに対して「候」はやや遅れて出現したものの、「侍」に押さええられていた。しかし平安時代になって、次第に逆に「侍」を圧倒していったということができよう。それは、主として「侍」を使った公卿と、「候」を主体とした武士の勢力との興亡にも関係

していると思われる。

## 三

以上のように、「侍り」は平安時代では文末に用いられた日常語であったから、日常語を写した書翰にも、そのま  
ま用いられた。

もてはなれたりし御気色のつつましさに、思ひ給ふるさまをも、えあらはしはてはべらずなりにしをなむ、かばか  
り聞ゆるにても、おしなべたらぬ心ざしの程を御覧じ知らば、いかにうれしう。(源氏物語、若紫、源氏より尼君  
に)

(相手にもしなかつた尼君の御様子が私にはきまり悪く、そのために思うことを十分打明けてしまわずになつて  
しまったことを、どうも残念に思います。かように申しあげますことでも、並々でない私の思いを御承知にな  
ってくださいますなら、どんなにかうれしいことでしょう)

かしこまりてなむ、いかでか御覧せさせはべらむ、戸はいまだあきはべらず、さらにかたくなむ、いかにして  
はべらむ、御文もいかでか御覧せさせはべらむとすらむ、御かへりはこれよりも聞えさせはべらむ。(落窪物語、  
あこぎより帯刀へ)

(つつしんで拝見いたしました、どうしてお逢わせすることができましようか、とてもできません、戸はまだ開  
きません、むしろいっそう嚴重になりました、どういたしまししょう、御手紙もどうしてお目にかけましようか、お  
目にかげられそうもありません、御返事は私からでも申しあげ奉りましよう)

文末の「さぶらふ」(さふらふ)が口頭で用いられたのは平安時代にはいつてからのようであるが、書翰に用いら  
れるようになったのは、だいたい遅れる。やはり「はべり」に押された結果であらう。

しかし男性の書翰が、上記のように準漢文体で書かれるようになってくると、「はべり」も「さぶらふ」(さぶらふ)もそのまま漢字が当てられてしまう。「候」となった例である。

藤原忠通の書翰である。

鎮西御塔、可為成功之由、不存候、自本、為表懇志相企候也、已入見參了、以之為足候也、其間事□相尋、重可令奏問候也、以此旨、可被披露者也、謹言

七月廿六日

(小松茂美「日本書流全史」による)

次に東鑑の書翰を引こう。元暦元年十月廿八日付で宝塔院庄および弥勒寺庄について源頼朝が大藏卿に出した書状である。

宝塔院庄之事

弥勒寺庄之事

右兩条、任道理可有御沙汰之由、先日被仰下候畢、神社事、殊可被行善致候也、自然被黙止、不便事候、以此旨可令披露給候、恐惶謹言、

十月廿八日

頼朝

進上 大藏卿殿

(この書状は「東鑑」の中で宛名の大藏卿の下に◎印を付して小書してある左の文によれば、実際に用立てられ

た書状のようである。) )

◎本文書ハ石清水八幡宮記録ヲ以テ校合ス

鎌倉時代すでに「候」が文末用語の主流であったことがわかる。

小松茂美博士の「日本書流全史」の中から、藤原定家の書翰を引用させていただく。

連々、撰所経廻候旨、彼物未撰出、其思候也、抑夜前以或人説、如夢承及事候、已被定其人候歟、愚分いづれかに候はん、老少軽重、必可承在候、如此、別ニ罷入候、極面目候也、必々、察し可仰給候、恐々謹言

#### 四

上記のように、書翰では、平安時代末期ごろ「侍」はようやく衰え、「候」が優勢になってくる。試みに、古往來物の中から「明衡往來」「東山往來」「貴嶺問答」について、文末を調査された石川謙博士の統計を拝借すると、次のようになっている(古往來の研究)

書翰	明衡往來	東山往來	貴嶺問答
「侍」を用いたもの	二〇九	二〇〇	一二七
「候」を用いたもの	七八	一	〇
「候」を用いたもの	一五	九	三〇

この表によれば、「侍」を使っているのは明衡往來のみで、東山往來になるとわずかにその痕跡があり、貴嶺問答



になると「侍」は跡かたもなくなって、「候」ばかりとなっている。「候」はすでに明衡往来には相当多く見られるが、その後は急速に増している。

明衡往来は藤原明衡の編集と見られるから平安時代末期、東山往来は堀河天皇ころであるから院政ころ、貴嶺問答は文治年中のころと見られるから鎌倉時代初期と推定してよい。これらによっても「侍」から「候」への推移の痕が察せられる。

ともあれ「候」の生命力は強く長い。平安時代に武士とともに誕生し、鎌倉時代・室町時代を武士とともに生きてきたため、普通一般の文体表現に用いられるようになって、記録にも法令にも証文にも常に頻用される。特に書翰では、断定の意味をあらわす最も主要な語となった。前記の三往来物に引きつづき、室町時代初期の作といわれている「消息往来」によって、「候」の使用例を見よう。

その文例を示す。

一口之見參難<sub>レ</sub>有候、彼時之御遊宴之事、未<sub>レ</sub>見及<sub>二</sub>候之者也、争今一度令<sub>レ</sub>參会、可<sub>レ</sub>述<sub>二</sub>心懷<sub>一</sub>候哉、抑来月十五日、可<sub>レ</sub>參<sub>二</sub>賀茂社<sub>一</sub>候、精進潔齋之間、忘<sub>二</sub>他事<sub>一</sub>候之処也、帰宅之刻、可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>申<sub>二</sub>案内<sub>一</sub>候、就<sub>レ</sub>其可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御渡<sub>一</sub>候、就中彼比者可<sub>レ</sub>甄<sub>二</sub>明月<sub>一</sub>折節也、相構々々、可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御来臨<sub>一</sub>候歟、毎事期<sub>二</sub>後信之時<sub>一</sub>候、恐々謹言、

七月廿五日

左衛門尉経平

進上 藤内兵衛尉殿

断定はほとんどみな「候」によって表現されているから、室町時代初期には「候」が極度に発達したといえる。論より証拠、この時代に著わされた往来物を見ると、単なる文末を表わす「候」だけでなく、「候故」「候之処」な

ど、「候」のいろいろな形の自由な用例を見ることができる。

ここでまた石川謙博士の調査された結果を拝借すれば、室町時代の「異制庭訓往来」「新撰遊覚往来」「庭訓往来」「消息往来」「新撰類聚往来」「蒙求臂鷹往来」などに現われる「候」の形は、次のように多い。

- 候也 (強い言いきり)
- 候畢 (強い言いきり)
- 候訖 (強い言いきり)
- 候了 (強い言いきり)
- 候哉 (疑問)
- 候耶 (単なる疑問)
- 候歟 (強い疑問)
- 候乎 (疑問と咏嘆)
- 候間 (理由や原因を示す)
- 候之間 (理由や原因を示す古い形)
- 候処 (逆態の接続)
- 候之処 (逆態の接続の古い形)
- 候条 (理由や原因を示す)
- 候之条 (理由や原因を示す古い形)
- 候之旨 (内容を下へ続ける)
- 候者 (条件を示す)

候得共（逆態の接続で強い）

候上者（条件を肯定して下に続ける）

これらの実例を上記の往来物や「貴嶺問答」「新札往来」「新十二月往来」などを参照して示そう。

〔候也〕

町小路之名共、能々可有鍛鍊候也（新撰類聚）

昨日以出仕之次、令相談御門弟之人々之処、皆以同心候也（蒙求臂鷹）

〔候畢〕

芳札之趣、委細承候畢、如来命、遥不申承、自然不審無極候（遊覧）

〔候了〕

御札之旨謹以承候了（新十二月）

黄菊一本謹以令拝領候了（新十二月）

〔候哉〕

摺墨者何鉢、硯者何石、吉候哉、不審々々（遊覧）

〔候耶〕

東男之初京上、此謂乎、此分可有御意得候耶（新撰類聚）

〔候歟〕

御評定始、来七日任例可被行之条、役者等定御存知候歟（新札）

〔候乎〕

何事候乎、去十七日関白有春日詣事、相扶老病同道、去夕罷帰（貴嶺）

〔候間〕

普請共日々連続候間、更以弗得寸暇候（新撰類聚）

〔候之間〕

久不致面拜候之間、不審之處、御音信為悅無極候（遊覽）

〔候処〕

下着以後、從是可啓案内存候処、依私之忿劇、于今延引（新撰類聚）

〔候之處〕

欲自是令申候之處、遮而預恩問（庭訓）

只今欲進使者候之處、遮而預御音信候之條、相叶本望者也（庭訓）

〔候條〕

依公私忿劇、令懈怠候條、越度之至（庭訓）

〔候之條〕

久不申承候之條、自然之懈怠、失本意候畢（遊覽）

〔候之旨〕

遂參上可申入候之旨、可令披露給者也（庭訓）

〔候者〕

先日申入候掛塔僧事、無相違預許容候者、畏存候（庭訓）

若一定候者、可奉相伴候也（新十二月）

〔候得共〕

此間香合扨底仕候間、無心申状候得共、名香一両炷拝領仕候者、可為生前面目候（異制庭訓）

〔候上者〕

御意承置候上者、不残心底、可存切磋之儀也（異制庭訓）

かように「候」を主体として、それから発生したさまざまな形態が頻用せられるので、後世かような書翰文体を「候文体」というのである。そして「候文体」は鎌倉時代・室町時代・江戸時代と一貫して用い続けられていくのである。（次例は小松茂美博士の「日本書流全史」による）

先途事、奏当穢慶、甚以後可申請之由、種々雖致調法、遂年無力過法候之条、于今不構得候、如今者此儘可沈繪之条、歎息只此事候、所詮被係累之余慶被指置、一流者、為朝家可謂潤色候、無一度之拜趨、居万機之重任之条、云例云儀、雖不可然澆季之作法、無力此事候、更不可足後比候、勅許無子細候者、両穢相兼、早々可致拜賀候、此趣可然様、得奏達候者、可為本望候、謹言

五月廿三日

一条兼良

広橋中納言殿

昨日之御能終日見物候、役も出来候、不及申候、先々山鼓中々絶言語候、末代にも如此之事、奇特千万候、心中令察候、我等事同前候、以面猶申度候へ共、伏見へ相越候之間、一筆申候、尚使者可申候、かしく

廿八日

（細川）幽斎

かような「候文体」は漢字表記を本体としているから、元来漢字では表記されなかった国語も無理に漢字が当てら

れる結果となった。もとより助詞や助動詞の中には、古く漢唐の中国風をそのまま移して、わが国で用いてきたものもある。たとえば、

は (主語) 者と書く

か (疑問) 歟と書く

や (疑問) 哉・乎と書く

や (咏嘆) 哉・也と書く

かな (咏嘆) 哉と書く

なり (指定) 也と書く

などであった。しかしまた他の品詞や語尾などの中には、漢字の当てられないものも多い。これらに対しても「候文体」を用いる人々は、次のように表記することを考えた。

ば 者と書く 然者

て 而と書く 就而

ては 而者と書く 就而者

る・るる 被と書く 被成下

へ 得と書く 候得共

しく 敷と書く 宜敷

まじく 間敷と書く 致間敷

たく・たし 度と書く 申上度・目出度

とも・ども 共と書く 候共・候得共

たてまつる 奉と書く 奉大賀  
 つかまつる 仕と書く 可仕

## 五

この時代の「候文体」を見ると、そこに一定の叙述の順序が構成されていることに気づく。たとえば庭訓往来の冒頭「新年慶賀」の文章を引こう。

春始御悦、向貴方、先祝申候畢、富貴万福、猶以幸甚々々、抑歳初朝拜者、以朔日元三之次、急可申之処、被駈催人々子日遊之間、乍思延引、似谷鶯志擔花、苑小蝶遊日影、頗背本意候畢、將又楊弓雀小弓勝負、笠懸小串之会、草鹿門物遊、三々九手挿、八的等曲節、近日打統經營之、尋常射手、馳挽遠者、少々有御誘引、思食立給者、本望也、  
 心事雖多、為期參会次、委不能腐毫、恐々謹言、

正月五日

左衛門尉藤原知貞

謹上 石見守殿

これで見ると、まず「春始御悦云々」という冒頭の挨拶語にはじまり、次に「富貴万福」と先方の富貴なることを祈り、次に本文にはいって、新年の慶祝をことほぎ、最後に「為期參会次、委不能腐毫」と述べて、終わりの文句として「恐々謹言」で閉じている。

この形式の原型は、古く上代の漢文体にも存していたが、庭訓往来の例は典型的なものとして、他の用件でも、書

翰の形をとる限りこの踏襲を指摘することができる。つまりこの形式は、一応考えられる書翰の必要事項を集めてい  
ると思われ——数多い往来物の中では庭訓往来が最も古いものようである——以後の往来物の内容を規定してしま  
ったといつてよい。

このような形式は、江戸時代にはいるとさらに整備される。庭訓往来の例と同じ新春の賀状をとりあげよう。

青陽之御嘉詞、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>尽期<sub>一</sub>御座候、弥御健固御越年、目出度存候、拙者儀無<sub>レ</sub>恙令<sub>二</sub>迎年<sub>一</sub>候、御慶為<sub>レ</sub>可<sub>二</sub>申入<sub>一</sub>  
如此候、随而扇子一箱、致<sub>レ</sub>進<sub>二</sub>覽之<sub>一</sub>候、猶<sub>レ</sub>期<sub>二</sub>永日之時<sub>一</sub>、恐惶謹言、(享保十九年板、年中往来)

この書状を見ると、冒頭の部分で、

時候の挨拶

先方への見舞

を記し、つづいて「拙者儀云々」と、

当方の状態を報告

する語句がはいり、

本文

のあとには「猶期永日之時」と、

末尾のきまり文句

を置いて、最後に「恐惶謹言」と、

末尾の挨拶



でしめくくっている。この形式は、庭訓往来で落ちていたと思われる点を増補して、一応考えられる書翰の必要事項を集めているように思われる完全形式といつてよい。したがって賀状に限らず、江戸時代のあらゆる書翰はほとんどこの事項を備えているようである。いいかえれば「候文体」の書翰の標準型といえよう。この標準型は、大正時代になって「候文体」が消滅するまで、以後連綿と続いていくのである。

もっとも個々の語句の表現には変遷がある。冒頭の語は「拝啓」「謹啓」「拝呈」などが作られ、本文にはいる場合は「扱」とか「陳者」などの語が用いられて本文であることを明確にする。また最後の結びの語も「謹言」のほか「敬具」とか「不」とか「不具」「不宣」「勿々」などが用いられた。敬具は「敬って申します」不は「何やかや申しました」不具は「文言が十分整っていません」不宣は「述べ尽しておりません」勿々は「とりいそぎ走り書きしました」などの意味である。

なお江戸時代に、書状の中で冒頭に「一筆啓上」または「一筆啓達」という語句のあるものが多い。これは一種の流行である。

一筆啓達仕候、甚暑之節御座候処、益御勇健可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>御座、珍重御儀奉<sub>レ</sub>存候、隨而不<sub>レ</sub>珍品ニ候得共、西瓜三、聊御見舞証迄、懸<sub>二</sub>御目<sub>一</sub>申候、誠ニ当年者大暑難<sub>レ</sub>堪御事、折角御凌可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候 先者暑中御尋問旁如是ニ御座候、不宣

(商家用文章、広島屋伊助板)

この流行は江戸時代にはいつて間もなくはじまったらしく、「武江年表」の寛永年間の記事に次のようにある。世上通用の書翰の起頭に、一筆啓上致候と書く事、此頃より始ると見えたり

おそらく戦国武士の間からはじまったものであろう。例の本多作左衛門の書翰として有名な文句も「一筆啓上」ではじまっている。

一筆啓上 火の用心 おせん泣かすな 馬肥やせ

なおまた書翰の冒頭の部分で、「冒頭の語」「時候の挨拶」「先方への安否見舞」「当方の状態報告」まで、すなわち「本文」以前の部分を「前文」と称して、書翰の必要事項となっているが、火急の書翰で、すぐさま本文の用件に移りたい時は「前文」を省略せざるを得ない。その場合は「前略」とか「冠省」とかあるいは「前文御免被下度候」などと書くようになった。これは江戸時代中ごろ以後のことである。

## 六

明治時代になっても「候文体」は書翰用の文体であった。しかもそれは学校における義務教育の対象にまでなっている。

明治五年八月三日、文部省から布達第十三号として「学制」が發布されて、大・中・小学の教育内容が規定されている。その中の「小学校」の部の「下等小学」の教科目を見ると、「書牘」が掲げられているが、この「書牘」は候文の書翰文の教育の事である。

この「書牘」という教科目は、のち明治十四年五月四日の文部省達第十二号で「読書」の中へ包含されてしまつて、表面には出なくなつた。しかしこの「読書」の内容は、実質的には「作文」を含んでいて、次のように現定されている。

近易ノ諸物ヲ解セシメ、之ヲ題トシ、仮名ニテ単語・短句を綴ラシムルヲ初トシ、稍進テハ近易ノ漢字ヲ交ヘ、次ニ簡短ノ仮名交リ文ヲ作ラシメ、兼テ口上書類ヨリ日用書類ニ及フヘシ、中等科及高等科ニ於テハ日用書類ヲ作

ラシムルノ外、既ニ學習セシ所ノ事實ニ就テ志伝等ヲ作ラシムヘシ

とある。つまり口語の散文をもって日用文を作らしめることがねらいのようである。しかし事實は、日用書類には候文を教えることに終始した。候文は相変わず文体の主流として、証文にも書翰にも用いられた。

小学校でも、「作文」の指導は口語文を教えるのではなく、候文の書翰を書かせることであつた。それは一つには、教師に口語文を指導する能力も思想もなかつたためであらうが、もう一つには、世間の風潮が、書翰といえれば候文体であるときめ込んでしまう所にあつた。そのため、教師は頑はないこどもたちに向かつて、「拝啓」とか「敬具」とかあるいは「時下春暖之候」（じかしゆんだんのこう）とか「拙宅一同無事消光罷在候間、乍他事御休神被下度候」（せったくいちどうぶじしようこうまかりありそうろうあいだ、たじながらごきゆうしんくだされたくそうろう）などの表現と表記とを教えたのであつた。したがって大人が書く日常の書翰に候文を使用したことはいうまでもない。

明治三十一年から書きはじめた芦花の「不如帰」中の川島武男の書翰である。

流汗を揮ひつつ華氏九十九度の香港方申上候、佐世保拔錨迄は先便已に申上置たる通りに有之候、偕佐世保出帆後は連日の快晴にて暑氣如燬、流石神州海國男子も少々辟易、尤も同僚士官及兵の中八九名日射病に襲はれたる者有之候得共、小生は至極頑健（後略）

七月 日 香港にて

お浪どの

武男

また明治の終わりごろにはすっかり口語を使うようになってしまった島崎藤村も、明治三、四十年代は整った候文の書翰を書いている。

御手紙辱く拝見仕候、「罪と罰」拝読を終り申候、猶拝借いたせしニイチ文集と共に、不日小包にて御返送申上べく候、メレジコウスキイの論文とやらは、此際拝見せば一層の参考と相成り可申、是非拝借いたし度候、猶「罪と罰」につき、委敷ことは拝眉の上御話申度、御来遊奉待候、(後略)

(明治三十六年)十一月十九日

明治三十三年八月二十一日、文部省は文部省令第十四号の「小学校令」をもって、次のごとく「読書」を改めて「国語」とし、その教育内容を規定した。

国語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文学及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ、兼テ知徳ヲ啓発スルヲ以テ要旨トス尋常小学校ニ於テハ初ハ発音ヲ正シ仮名ノ読ミ方、書キ方、綴リ方ヲ知ラシメ、漸ク進ミテハ日常須知ノ文字、近易ナル普通文ニ及ホシ、又言語ヲ練習セシムヘシ

「文を作る」ことは、従来と同様に、教科内容の一部となつてはいるが、このたびは日用書類・書翰などの語に触れていないし、又「普通文」なる用語を出してきている。この普通文は、当時の日常のことばを使った文章を指すものと思われ、やはり明治十四年の「達」と同様に、口語文を重視する発想である。

こういう布達によって、口語文はようやく国民の間に意識されていった。当時の人々の間にも口語文をもって書翰をものする人も出てきた。

ここで漱石の書翰を引く。漱石は改まった場合や面識のない人には、よく候文を書いた。

拝啓先日御申越に相成候拙句、御依頼通原稿紙に認め御送申上候、両方共認め候につき御氣に入りたる方を御存し

あまれるを批捨被下度候、御氣に召し給はずは猶幾枚にても書き直し可申候、草々頓首

(明治四十四年) 一月二十八日

夏目金之助

しかしそうでない場合には崩れた候文も書き、口語体ももちろん使った。鏡子夫人に宛てた手紙で、二日後のものを並べて掲げる。内容は大体同じである。

着物と草履と雑誌は受取った、大嶋の着物を不断着にする程悪くして仕舞ったのかな、あの羽織のからは嫌だ、買ったものだから仕方がないから着る、実はドテラももう大なしになったよ、どうせ仕着るなら大嶋もよこして呉れ、

(後略) (明治四十四年) 二月二日

着物届き候、大嶋の衣物と下着とはよく考へると実は不用に候、然し此方へ取って置き候、大嶋の下に着る下着の胴の色、あれでは羽織の裏の如く甲斐絹と同様にて見悪く候、白茶かあらい模様宜しと申したる積に候(後略)

(明治四十四年) 二月四日

やがて大正時代になると、候文は急に凋落してしまう。これは一方では、上記のように、散文の流行と散文による作文教育の徹底などの理由によるのであるが、他方には、「自由に自分のことばで物を言いたい」という考え方が主張されて、それが書翰に影響を与え、形式を重んじる候文体では自由な意見や思想を述べるのに不適當だとして忌避されたということが挙げられる。

かくて長年月を生きてきた「候文体」は、昭和にはいって口語文体がこれに代わる。口語文になると、卒直に自己

の感懐を述べ、用件がほとんど手にとるごとく伝えられる。そのため候文の形式は、ある部分、たとえば前文や後文などは表現を代えて生かされたにしても、その最も大きな特徴であった文末の「候」を失い、「候文体」はここに滅ぶのである。(本学教授)